

一般会計 当初予算総額92億6,515万円

《前年度比12%の伸び》

公社へは 2億2,000万円支払い

昭和57年度の『一般会計当初予算』が、3月定例市議会で可決されました。

可決された当初予算は総額92億6,515万円で、対前年度比12%増で前年度の伸び率(10.5%)を上回っています。

歳入の内訳は、国庫支出金27億961万円(全体の29.2%)、市税25億2,594万円(27.3%)、地方交付税21億7,800万円(23.5%)、市債6億1,590万円(6.7%)、県支出金5億1,377万円(5.5%)などが主なものです。

歳出では、社会福祉費や生活保護費などの民生費40億6,125万円で全体の43.8%を占め、ジェット化で防音工事が急がれる学校改築などの教育費10億9,745万円、以下総務費10億3,681万円、公債費8億7,739万円、土木費7億3,663万円、農林水産業費4億3,755万円と続いています。

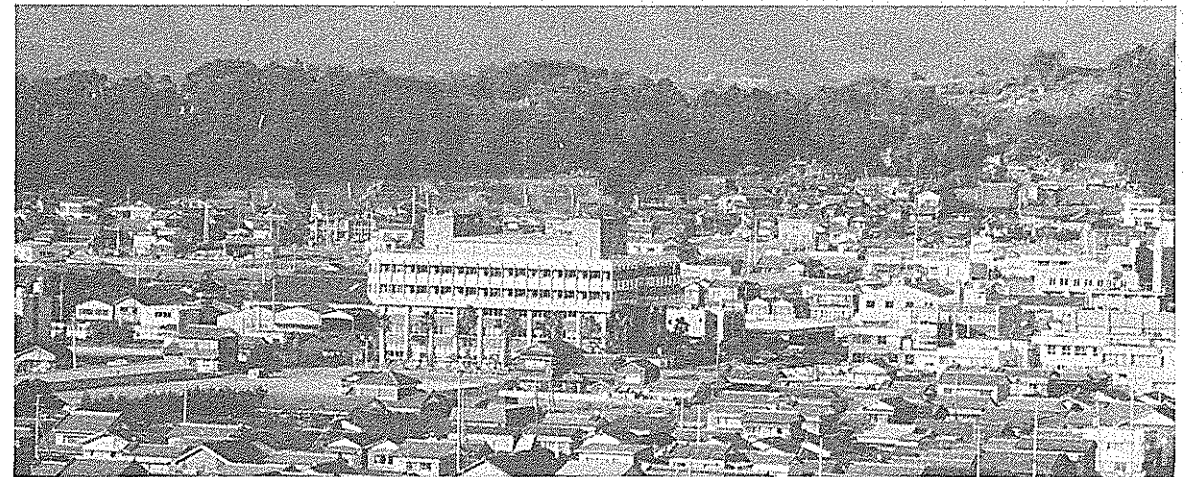
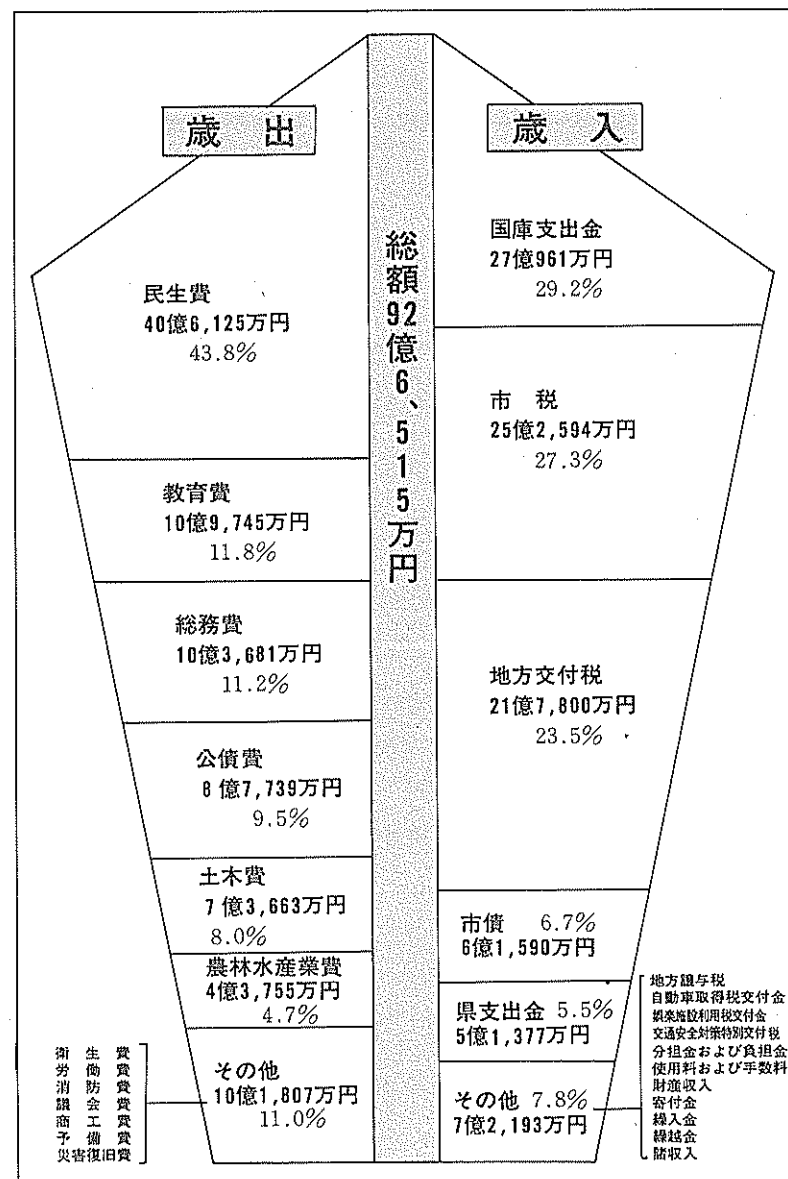
性質別に歳出をみると、人件費25億7,075万円、生活保護などの扶助費21億6,262万円、建設事業費25億5,722万円(失業対策事業=2億4,926万円を含む)で、これらで全体の78.7%にあたります。

57年度の特徴としては、51年度から財政再建のため続けてきた固定資産税の超過税率100分の1.7を、評価替にあたる今年度から100分の1.6に引き下げた点、また市債(市の借金)については56年度並に抑えたことなどが挙げられます。

財政圧迫の最大要因となっている開発公社への支払いは、56年度の未達成分を考慮して2億2,000万円を計上しています。しかし一方

で金利が増えることを考えると、一刻も早く比江山の残地を処分し、借金の元金を減らさなければなりません。職員増の抑制、三和支所廃止に

よる機構の合理化など小さな改革が少しずつ進んでいますが、まだまだ「厳しい台所」は当分続きそうです。



高知空港周辺整備事業等
特別会計予算

予算総額14億594万円で、対前年度比=60%の増。

今年度は、ジェット化に備えた騒音対策が本格化することにより218戸を目標に5億7,915万円の住宅騒音防止事業、県単補助事業

による周辺整備事業に7億3,271万円、養マン対策補助金に5,589万円などが事業費の主なもの。

国民健康保険特別会計予算

予算総額25億1,528万円で、対前年度比=7.8%の増。

歳入(財源)としては、国庫支出金=16億4,773万円、国民健康保険税=6億9,074万円が主なもの。

可決された主な議案(3月議会)

市民交通傷害保険条例を廃止

民間保険会社の保障制度の充実で、年々加入者も減少しつつあり、この保険制度の意義も薄れたものとして57年度から廃止します。

市職員定数条例の一部改正

職員数の増加を抑制し、行政組織の効率的な改善をめざして、職員定数554人を57年度は8名減らし546人とするものです。

育児休業が全ての女子職員に適用

今まで保母、幼稚園教諭に限られていた育児休業制度が、一般行政職員など全ての女子職員に適用されることになりました。

職員の給与、特殊勤務手当に関する条例の一部改正

57年4月1日から、宿日直手当1,600円→2,000円、半日直手当650円→900円、土曜日に引き続き行う宿直手当2,400円→3,000円に改正。

また、市営住宅の管理業務に住宅管理手当2,500円(月額)、公共

事業に伴う土地取得に権利者と直接交渉する業務に、用地交渉手当200円(日額)を特殊勤務手当として支給します。

市立幼稚園、大篠女学院の授業料が引き上げ

幼稚園	月額	改正前
市内居住児童	4,000円	(3,000円)
市外	5,000円	(4,000円)
女学院	5,500円	(4,500円)

市税条例の一部改正

昭和51年度から超過税率100分の1.7で賦課してきた固定資産税を、57年度より100分1.6の税率にします。

法人税率を、地方税法の改正に基づき現行100分の14.5から100分の14.7にします。

昭和56年度南国市一般会計補正予算

総額5億8,007万円の減額補正。これは、野中及び前浜小集落地区改良事業の国の認可が遅れたため、計画事業量が消化できなかったためです。

昭和57年度水道事業会計予算

業務予定は、給水戸数9,231戸、年間総給水量318万m³、主な建設改良事業は上水道建設改良で大篠地区、簡易水道建設改良で伊達野、野中、久礼田、国分地区などが予定されています。

昭和57年度住宅新築資金貸付事業特別会計予算

総額4億5,250万円で、前年度比22%増となりますが、これは小集落地区改良事業に伴う新築住宅の増加を予定したもので、貸付予定額は3億7,500万円となります。

農業委員会委員等の報酬を引き上げ

	月額	改正前
農業委員会会長	40,000	(30,000円)
会長代理者	30,000	(20,000円)
部会長	30,000	(20,000円)
部会長代理者	25,000	
委員	20,000	(11,000円)
家庭相談員	75,700	(71,800円)
選挙管理委員長	30,000	(日額6,000円)
委員	20,000	(日額5,500円)

実施は4月1日からです。